

## 悪代官を訴えて追放させた、北区の農民たち!

悪代官がこらしめられるのは、時代劇のなかだけだと思いませんか?  
江戸時代の北区にも、あったのです。

### ■「検地をするかも」から始まった!

1754(宝暦4)年、福島潟周辺ほふくの村々が新発田藩から幕府の支配地しはいに変わり、水原代官所の支配になりました。

1757(宝暦7)年、水原代官の山中源四郎は、村々の代表に「近々、検地(年貢徴収のための土地の測量調査)が行われるらしい」と告げました。検地をすれば年貢米の増加(増税)になるとわかっている村々では、凶作で生活が困窮こんきゆうしているので、検地を延期してくれるように願い出ました。しかし、水原代官所の役人(山中代官の部下)は願いを受け付けませんでした。

### ■江戸に検地の延期を願い出る!

どうしても検地を延期したい26ヵ村の村人たちは、江戸にいる代官に直接お願いに行くことにしました。

1759(宝暦9)年3月19日、太子堂たいしどうの庄屋 藤兵衛を代表として、高森新田たかもりしんでんの善蔵ぜんぞう、木崎きさきの与治兵衛よじべえ、二本松にほんまつの惣左衛門そうざゑもん、鳥屋とりやの長兵衛ちやうべえの5人は、26ヵ村の代表として江戸に向けて出発しました。

4月3日に江戸に到着し、山中代官や勘定奉行に検地の延期を願いました。しかし、まだ実施が決まっていない検

地の延期願いは受け付けられないと言われてしまいます。

藤兵衛たちは「決死の覚悟で江戸まで出てきたのに、状況が何も変わらなければ、みんなに会わせる顔がない。このままでは国へ帰ることができない」と思い詰め、作戦を変更かすることを考えました。勘定奉行の役所に駆け込み、水原代官所の不正じきせを直訴したのです!

### ■農民の訴えが幕府を動かした!

代官所の不正は、幕府にとって大事件です。この訴えはすぐに取り上げられ、取り調べが始まりました。代官や役人、農民たちも取り調べを受けました。

江戸に滞在して約半年後、判決が下りました。農民たちの訴えは認められ、山中代官は、武士の身分・領地・財産を取り上げられ追放処分になってしまいました。島流しや死罪の判決を受けた役人もいました。

藤兵衛ら農民たちも、禁止されていた直訴を行ったので、軽い処分をうけました。しかし、結局、その後、検地が行われることはありませんでした。

この事件は、農民の訴えで武士が処分された、この時代にはとても珍しい事件です。



## 太子堂の陶磁器は越後一の美しさ!

### ■ 太子堂を陶磁器の生産地に!

北区で陶磁器の製造がおこなわれていたことを知っていますか?

太子堂の原家は、江戸時代、太子堂の庄屋を務め、「千石藤兵衛」とも呼ばれた豪農でした。その原家の原隆治が、1870(明治3)年に屋敷内に窯を築き、操業を始めたのが「太丘焼」です。地名や屋号をつけて、「太子堂焼」とも「藤兵衛焼」ともいわれています。

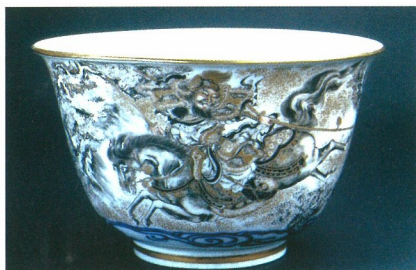
当初は実績が上がらなかったため、京都の陶工を雇い、改良を加えました。その結果、1877(明治10)年の第1回内国勸業博覧会で入賞し、宮内省が買い上げるといって、栄誉を得るまでになりました。

### ■ さらなる品質向上をめざして

1880(明治13)年からは、京都の名工3代清水六兵衛(1822~1883)・七兵衛らを迎え、製陶の技術指導を受けました。このとき新しい窯を築き、職



色絵金彩梅鶯松蟬図花瓶1対(市指定文化財)



墨絵金彩武者絵深鉢(市指定文化財)

人長屋も建て、京都で雇った職人など40人ほどを住まわせました。長屋のあった場所は、いま、阿賀野川の堤防の下になっているそうです。

また同じころ、三条市出身の画家帰山雲涯(1830~1903)も絵付けを担当しています。このとき、豪華絢爛な鑑賞用の優れた作品が数多く生み出されました。写真で掲載した2点は、雲涯が絵付けをした作品です。

太丘焼は、鑑賞用以外に梅・竹・菊・蘭などの絵柄が描かれた日用食器・茶器・酒器なども作られました。

### ■ 23年で閉窯

数度の博覧会での入賞により「越後随一」といわれた太丘焼でしたが、伊万里や瀬戸製品の大量販売などで、製品が売れず、事業不振になってしまいました。技術も陶土も燃料もないこの地で、新しい時代の産業として始まった太丘焼でしたが、操業開始からわずか23年、1892(明治25)年に閉窯してしまいました。